

地域における「公益的な取組」を目指す活動

令和3年度 各施設の活動計画



社会福祉法人県民厚生会

きらら富士

きらら藤枝

きらら浜松

***** 目 次 *****

1. 令和3年度取組方針 P 1

2. 公益的な取組に向けた活動計画 P 2～4
 - ① きらら富士の活動計画
 - ② きらら藤枝の活動計画
 - ③ きらら浜松の活動計画

3. 令和2年度取組一覧（報告） P 5～



～令和3年度取組方針～

I. 基本的な考え方

1. 社会福祉法人県民厚生会は、社会福祉法人の責務である「地域における公益的取組」を積極的に行い、地域社会における福祉の中心的な担い手になって行く事を目指す。
2. これまで取組んで来た「地域における公益的取組に向けた活動」によって深まった地域との信頼関係を大切にし、地域社会が求める活動には可能な限り対応して行く。
3. 令和3年度介護報酬改定事項において、通所介護の指定基準に加えられた「地域等との連携の強化」に基づき対応する。

【令和3年度事業計画】

(6) 公益的取組みの推進

「ウイズ・コロナ」環境ではありますが、地域からの要請も強く、可能な限りの取組で、地域社会への貢献活動を実践していきます。

【通所介護指定基準】

通所介護について、利用者の地域における社会参加活動や地域住民との交流を促進する観点から、地域密着型通所介護等と同様に、その事業の運営に当たって、地域住民やボランティア団体等との連携及び協力を行う等の地域との交流に努めなければならないこととする。【省令改正】

II. 取組の進め方

1. 社会福祉法人県民厚生会の基本的なスタンスとして、日常的に地域への貢献を意識した取組を重視し、これまでに取組んで来た活動で継続して取組むことが望ましい活動は、可能な限り継続して行く。
2. 取組項目の設定に際しては、地域に存在する福祉ニーズへの対応を重視し、自治会、民生委員会等、地域の諸団体等に理解と協力を求める。

以上

令和3年度「公益的取組に向けた活動計画」

施設名

きらら富士

取組内容	地域清掃活動・・・青葉台地区の公道のゴミ拾い、草取り等を実施する。	
	時期	4月、7月、11月（土曜日）
	体制	グループホーム、デイサービス、ヘルパー、ケアプラン、地域活動委員、施設長
取組内容	体操教室、サロンへの参加、「きららだより」の回覧・・・青葉台地区、広見地区のサロンへ出向き活動、勢子辻地区との信頼関係を構築する。	
	時期	4月～要望時
	体制	デイサービス、地域活動委員、施設長
取組内容	親子子育てサロン、敬老会、きららカフェ、クリスマスコンサートの開催・・・デイサービスのフロアを使用し地域住民との交流を図る。	
	時期	7月、8月、9月、10月、12月(日曜日)
	体制	グループホーム、デイサービス、ヘルパー、ケアプラン、事務、施設長
取組内容	きらら祭りの開催・・・『きらら感謝祭、20年のありがとう』を開催し地域の方々に感謝の気持ちを伝える。	
	時期	5月16日(日曜日)
	体制	グループホーム、デイサービス、ヘルパー、ケアプラン、きらら祭り実行委員、事務、施設長

令和3年度「公益的取組に向けた活動計画」

施設名

きらら藤枝

取組内容	【買い物移動支援活動】・・・広幡地区社協と連携して、広幡地区にお住いの会員(65歳以上)を対象に、近隣スーパーへの買物に対する移動の支援を行う。買物に行きたくても移動手段のない高齢者の方々のニーズに対応し、きらら送迎車を使用した移動手段を提供することで地域貢献活動を行う。広幡地区社協の「支え合い地域づくり」事業に協力する。	
	時期	毎月第4火曜日
	体制	広幡地区社協役員、広幡地区の高齢者(会員)、デイサービス運転手、施設長
取組内容	【地域サロンへの参加】・・・仮宿地区、八幡地区の地域サロンへ出向き、機能訓練体操やレクを行うことで地域の方々と触れ合いながら、各町内会サロンへの協力を行う。	
	時期	6月18日(金)、10月12(火)、要望時
	体制	地域活動委員、参加できる職員、施設長
取組内容	【カーブミラー清掃】・・・近隣(広幡地区)のカーブミラー清掃活動を行う。鏡面の曇りや汚れをふき取ることで視認性を良くして、地域の交通安全に貢献する。	
	時期	6月1日(火)、8月3日(火)、10月5日(火)、12月7日(火)
	体制	デイサービス・ショートステイ運転手、地域活動委員、施設長
取組内容	【Gomiウォーク】・・・近隣(広幡地区)の周辺道路を「ゴミ拾い」しながら環境美化に努めると共に、健康に役立つ「ウォーキング」を行う。(1時間程度)	
	時期	9月～
	体制	地域活動委員、衛生委員、参加できる職員、施設長

令和3年度「公益的取組に向けた活動計画」

施設名

きらら浜松

取組内容	地域活動への参加： 近隣の草刈りや清掃活動・防災訓練への参加 地域のごみ拾いや側溝の清掃	
	時期	草刈り2回/年、清掃活動・防災訓練1回/年、草取り・ゴミ拾い5月～の奇数月
	体制	地域貢献活動委員会、施設長
取組内容	機能訓練デイサービスの機器の使用： 人数と時間を制限し、機能訓練デイの機器を使用させていただく	
	時期	9月～ 1回/月
	体制	地域貢献活動委員、施設長
取組内容	介護教室： 認知症や介護の仕方など悩んでいる地域の方のための教室や家族会等を開催する	
	時期	8月、10月、12月、2月
	体制	各事業所、地域貢献活動委員会、施設長



令和2年度
「公益的取組」に向けた活動の報告

(継続取組)		施設名	きらら富士
取組事項及び目的、内容等	地域の方々が気持ちよく清掃できるように、きらら富士施設周辺の公道の清掃を実施した。		
取組回数場所	取組回数	累計 3 回 (年 3 回)	
	実施場所	青葉台地区 (きらら富士駐車場～青葉台小学校～きのこセンター～ミニストップ～きらら	
費用とその内訳	なし		
参加対象者・人数	対象者	グループホーム、デイサービス、ヘルパー、ケアプラン、地域活動委員、施設長	
	参加人数	(1回平均 12 人 、 延 36 人)	
地域や参加者の反応と施設や施設事業への影響	事前に回覧板でお知らせしており、清掃活動中に近所の方も「ご苦労様、ありがとうございます。」と声をかけに来て下さった。		
今後の課題 (来年度の継続、または取止めの理由等)	富士市街へ下っていく車からのポイ捨てがありゴミの量が多い様子があるため、きれいな青葉台地区を目指し来年度も継続して実施する。		

令和2年度
「公益的取組」に向けた活動の報告

(継続取組)	施設名	きらら藤枝
取組事項及び目的、内容等	<p>【買い物移動支援】広幡地区社協の「高齢者の支え合い地域づくり」活動の一環として、買い物先への移動が困難な65歳以上の会員を対象とした移動支援事業。施設車両2台を使用して、「交流センター～ご自宅～しずてつストア」までをルートとした、買い物移動手段の提供を行った。買い物荷物の車への積み込みや、ご自宅門までのお見送りを通じ、ご利用者様との交流を深めている。</p>	
取組回数場所	取組日	毎月第4火曜日 累計12回 (月1回)
	実施場所	広幡交流センター～しずてつストア水守店
費用とその内訳	施設車両2台使用(ガソリン代)	
参加対象者・人数	対象者	広幡地区社協役員2名、会員7名(65歳以上)
	参加人数	(1回平均9人・きらら側2人、延べ132人)
地域や参加者の反応と施設や施設事業への影響	<p>前年度より会員数も増え、買い物への移動手段として好評を頂いている。参加されるご利用者様の笑顔に触れると共に、地区社協との連携強化にも繋がった。高齢者の方々にとって、買い物へ行く際の移動手段は重要であり、切実なニーズとして受け止めているので、「地域貢献活動」の重要な位置づけとして継続を行っていく。</p>	
今後の課題 (来年度の継続、または取止めの理由等)	<p>本年度は、月に2回の実施計画で臨んだが、新型コロナウイルス感染対策として、地区社協と協議の結果、月1回の開催となった。今後、状況に応じ回数の設定を行うこととした。</p>	

令和2年度
「公益的取組」に向けた活動の報告

(継続取組)	施設名	きらら藤枝
取組事項及び目的、内容等	【地域出張サロン】各町内会館のサロンに出向き、機能訓練体操やレクを行い、地域の方々との親睦を深めながら、施設としての地域サロン活動へ協力を行った。	
取組回数場所	取組回数	累計3回 10月、2月(2回)
	実施場所	八幡町内会館、上当間町内会館、水守町内会館
費用とその内訳	なし	
参加対象者・人数	対象者	地域の方々、主催役員、地域ボランティア
	参加人数	10月(きらら4名)、2月(きらら2名)
地域や参加者の反応と施設や施設事業への影響	3回の実施でしたが、地域住民の皆さんと、きらら職員とが一体となって、リハビリ体操や、サイコロゲーム、おじゃみ飛ばしなどレク活動を行った。2月は、新型コロナウイルス感染対策として、主催役員と協議の結果、レクの説明、部材の貸し出し協力という形での参加となった。地域ニーズへの柔軟な対応を心掛け、臨機応変に協力体制を取ることにした。	
今後の課題 (来年度の継続、または取止めの理由等)	来年度も継続して取り組むこととした。仮宿地区、八幡地区とサロン計画済み。地域活動委員会を中心に、各事業所職員を割り振り、積極的に参加予定。	

令和2年度
「公益的取組」に向けた活動の報告

(継続取組)

施設名

きらら浜松ケアプランセンター

取組事項及び目的、内容等	<p>①コロナ感染対策によりきららカフェ、機能訓練デイのマシン使用等が中止とした。そのため施設周辺での清掃活動に取り組みむこととなる。台風や大雨のあとにゴミが溜まりやすくなり放置された陶器等があり危険なため、西館東側・側溝の清掃活動を委員会で行った。</p> <p>②災害の際には地域との連携も必要となるため、防災訓練として実施した起震車訓練の際には地域住民にも参加を呼びかけ、数名の人に参加してもらい交流を図った。</p>	
取組回数場所	取組回数	累計 2 回 (月 回、6 ヶ月に1回)
	実施場所	きらら西館、きらら本館
費用とその内訳	出費費用はなし	
参加対象者・人数	対象者	①地域貢献委員会 ②災害対策委員と職員、地域住民
	参加人数	①(1回平均 8 人) ②(1回平均 50 人)
地域や参加者の反応と施設や施設事業への影響	<p>①無断で行わないよう場所に関しては所有者である市へ確認し、掃除を実施。普段は水が流れていない為、ごみや石、金物、陶器、ブロック等の危険物も含まれていて雨の際には水が流れやすいようにした。本館、西館を行き来する際に来客者も通る場所なので見た目にもきれいになり良かった。</p> <p>②地域住民や職員が体験し、GH利用者も見学した。揺れが激しい際は建物が壊れたり、ライフラインが復旧するまでも時間が掛かるため、地域の人と支えが必要だと感じた。そのため、コロナ禍でも屋外での活動を通して地域の人との関係性を繋いでおくことが大切だと感じた。</p>	
今後の課題 (来年度の継続、または取止めの理由等)	<p>今後はコロナ対策をしながら少しずつ西館のマシンを使用した活動から進めていきたい。また、介護教室など少人数で実施できる取り組みや草取り等も継続していく予定。また、以前行っていたきららカフェでの食事提供に関しても保健所の指示と地域での調理を実施してくれている人と相談し、新たな形で安全に提供できるよう検討していきたい。</p>	

きらら